

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県

農業委員会名：南大隅町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	946
自給的農家数	499
販売農家数	447
主業農家数	157
準主業農家数	38
副業的農家数	252

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	735
女性	325
40代以下	82

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	110
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	11
農業参入法人	
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	560	1,060	1,060			1,620
経営耕地面積	236	338	285	53		574
遊休農地面積	23	51	51			74
農地台帳面積	644	1,519	1,519			2,163

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,620 ha	455.3 ha	28.10%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地や中山間地域に点在する農地は、狭小農地や不整形地が多数を占めており、集積、集約には適さないのが実情である。 ・土地改良事業施行地においても、高齢のために経営縮小や離農により、未耕作農地が見られるようになってきたため、あっせんにより町内外の担い手への集積が必要になってきている。 ・狭小農地については、町単独事業である農地再生支援事業により、畦畔除去や土壌改良など農地改良を実施し、担い手農家等へ集積、集約を進める必要がある。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	481.3 ha	(うち新規集積面積	26.0 ha)
	目標設定の考え方：新規就農者や担い手農家の現状や農地中間管理事業、基盤強化法の推進状況を参考に目標面積とした。			
活動計画	2月 認定農業者と農業委員と語る会 通年 農地中間管理事業推進に向け、集約に関する検討会への出席 通年 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動(戸別訪問活動等) 通年 農業経営に関するアンケートの実施			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	5 経営体	2 経営体	5 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.8 ha	2.9 ha	0.4 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、就農希望者の個々の希望条件の把握と、それらに対し関係機関一体となった指導、助言体制の拡充に努めなければならない。 ・研修、助成制度など就農希望者に向けた情報発信をさらに進める必要がある。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	1.2 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・通年 町HPや農業支援事業パンフレットを作成し、就農支援策等を啓発する ・通年 就農希望者に対する現地検討会 ・通年 新規就農者の対する農地のあっせんや情報提供 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,694.4 ha	74.4 ha	4.39%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による離農者や鳥獣による被害、農地所有者の町外居住などにより大幅に増加してきている。 ・農地の維持管理が図られる担い手の育成や農業生産法人へのあっせん、地域組織による解消とあわせて鳥獣害防止対策事業を拡充させる必要がある。 ・本町の温暖な自然条件の有利性を活かし、県内外からの農業生産法人、企業等による遊休農地になる恐れのある農地、施設への誘致が必要である。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1-又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 5.0 ha		
		目標設定の考え方：町単独事業である遊休農地再生耕作謝金と農地再生支援事業の活用し、遊休農地の解消を図る。		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		78 人	8月～9月	9月～12月
		調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・航空写真、農地図を活用した一斉調査 ・遊休農地と判断した農地の記録写真の撮影 	
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		1,620 ha
課 題	・現在のところ違反転用の事案は発生していないが、今後も農地パトロールや農業者等への周知を図り、違反転用の防止に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none">・随時 農業委員、農地利用最適化推進委員による担当区内の農地パトロールを実施・8月～9月 農地利用状況調査に合わせて、重点的にパトロールを実施・随時 パンフレット等による啓発活動の実施
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入